

みどり市就業管理システム導入業務

プロポーザル選定評価基準

みどり市総務部総務課

令和6年1月

1. 基本事項

優先交渉権者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を優先交渉権者、優先交渉権者に次いで評価点が高い提案者を次点交渉権者とする。

2. 審査

審査員については「みどり市就業管理システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づいて設置した選定委員会委員にて行うが、「見積書」及び「機能要件一覧表」については、評価員ごとに評価の分かれるものではないため、事務局にて集計するものとする。

3. 選考方法

評価方法は総合評価方式とし、一次審査と二次審査に分けて評価を行う。一次審査における評価点上位3社が二次審査に進むものとする。一次審査は「企画提案書」、「機能要件一覧表」及び「見積書」の書類審査により実施し、二次審査は一次審査の評価点数にプレゼンテーションの評価点を加算して評価する。

4. 評価内容

(1) 企画提案書等の評価

企画提案書等の書類を確認し、提案内容を評価する。

(2) 機能要件一覧表の評価

「機能要件一覧表」に記載した機能の対応可否の回答から、評価を行う。

(3) 価格の評価

「見積書」の見積価格について、事業者間を比較し、最も低い価格の見積書进行评估する。

(4) プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価

プレゼンテーション及びデモンストレーションを実施し、企画提案内容やシステム機能について総合的に評価する。

5. 評価点

(1) 書類審査（一次審査）

合計600点満点とし、配点を次のとおりとする。

①企画提案書の評価点	200点
②機能要件一覧表の評価点	200点
③見積書の評価点	200点

(2) プレゼンテーション及びデモンストレーション審査（二次審査）

合計300点満点とし、配点を次のとおりとする。

①プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価点 300点

6. 企画提案書等の評価

(1) 企画提案書等の評価項目

No.	評価項目	着目点	配点
1	企業信頼度	会社の規模、財務・経営状況から本業務を履行できる能力はあるか。(資本金、売上高、ISO/IECの取得等。)	5
2	業務実績	本業務を遂行するための必要な知識・経験を有しているか。(同種・市類似業務の実績、資格及び専門分野の適切性等。)	5
3	地理的条件	県内にシステム保守事業所を有しているか。	5
4	担当者の業務実績及び専任性	担当者は、本業務を履行できる能力があるか。(経験年数、実績、当該業務に関連した資格、学識経験等。)	5
5	地域精通度	担当者が本業務に関連する地域の実情に精通しているか。	5
6	提案するシステムの内容・実績	前提条件について仕様書の要件を満たしているか。	10
		基本方針を満たすシステムであるか。	10
		他の自治体において豊富な導入実績があるか。	5
7	サーバ・ソフトウェア	サーバ等機器について仕様書の要件を満たしているか。	10
		ソフトウェアについて仕様書の要件を満たしているか。	10
		安定稼働させるため、負荷分散等障害対策は取られているか。	5
		バックアップ方法は仕様書の要件を満たしているか。	5
8	システムに関する事項	直感的に操作でき、戸惑うことなく操作できるか。	5
		年度切替え時の業務が容易に行えるか。	5
		勤務時間の設定や休暇の管理について、当市の運用に合わせた管理が行えるか。	5
9	情報セキュリティ	仕様書のセキュリティ対策を実現できる内容となっているか。	5

10	システム保守	仕様書のシステム保守を満たしているか。	10
		障害発生時の対応（連絡体制、対応時間等）は妥当なものか。	10
		ソフトウェアのバージョンアップ等への対応は妥当なものか。	10
11	操作研修	職員がシステムを利用するにあたり、習熟できるような提案になっているか。	10
12	導入支援	システム導入にあたり、効率的な運用を行える導入支援が可能であるか。	10
		本稼働時のサポートが十分なものか。	10
13	帳票出力一覧	出力できる帳票及びデータは十分なものとなっているか。	10
14	自由提案	業務改善に繋がる有効な提案が示されているか	10
		他システムの連携について有効な提案が示されているか。	10
		本市の要求仕様以外で、本市にとって有益な提案事項はあるか。	10

(2) 評価指標

- ①評価基準全項目について、それぞれの評価項目に沿って企画提案書等の内容を評価し、点数を算出する。
- ②各評価項目は、A、B、C の3段階で評価する。
- ③各評価項目の点数については、各評価項目の配点に、評価点を乗じて算出したものとする。評価点の倍率は、○=1.0倍、△=0.5倍、×=0倍とする。評価の判断基準は、以下の表のとおりである。

判断基準	評価	評価点
本市の期待以上に優れた提案である。	A	1.0倍
標準的な提案である。	B	0.5倍
本市の期待より劣る提案である。 または提案の記載なし	C	0点

(3) 算出方法

以下の式に当てはめ、評価項目毎の点数を算出する。評価項目毎に算出した点数の合計点を、企画提案書等の評価点とする。(満点 200点)

$$\text{「評価項目毎の点数」} = (\text{各評価項目の配点} \times \text{評価点})$$

$$\text{「評価点」} = \text{上記の計算式によって算出された評価項目毎の合計点}$$

評価点の合計を審査員の人数で割った点数を評価点とする。

※小数第1位四捨五入とする。

7. 機能要件一覧表の評価

(1) 回答基準

対応区分	基準	回答
標準パッケージで対応可	現在のパッケージ機能で実現可能	◎
	現在は機能を有していないが、運用開始時にはパッケージ機能で実現可能	
カスタマイズ対応可	実現可能であるが、追加費用が発生する	○
代替案にて対応可	パッケージに準ずる取り扱いが可能な機能として実現可能	△
	代替機能（EUC、別ツール等）で実現可能	
対応不可	要件を実現できない	×

(2) 評価基準

提出された機能要件一覧表の対応区分から下記のとおり評価する。

回答	◎	○	△	×	満点
必須要件 54項目	6点	4点	2点	0点	324点
任意要件 16項目	6点	4点	2点	0点	96点

(3) 算定方法

以下の式に当てはめ、合計点数を200点満点で換算する。換算後の点数を機能要件一覧表の評価点とする。（満点200点）

$$\text{「評価点」} = (\text{評価点合計} \div \text{評価点の満点}) \times 200 \text{点}$$

※小数第二位四捨五入とする。

8. 価格評価の採点方法

(1) 見積書の評価項目

順位	得点
1位	200点（最低価格事業者）
2位以下	（1位の見積もり費用 ÷ 当該事業者見積もり費用）× 200点

(2) 算出方法

以下の式に当てはめ、合計点数を200点満点で換算する。換算後の点数を見積書の評価点とする。（満点200点）

$$\text{「評価点」} = (\text{見積書点数} \div \text{見積書の満点}) \times 200\text{点}$$

※小数第二位四捨五入とする。

9. プレゼンテーションの評価

(1) プレゼンテーションの評価項目

No	評価項目	配点	評価の着眼点
1	事業者の概要と実績	30	本業務を実施するにあたり、事業者の経営状況、体制及び実績は十分か
2	システム内容	30	<ul style="list-style-type: none"> ・提案するシステムの基本性能は十分なものか ・業務遂行にあたり、有効な機能を有しているか ・勤務時間の設定や時間外勤務手当、休暇の運用について、本市の事務のやり方に合っているシステムか ・長期安定稼働のためのシステム構成であるか
3	システムの画面レイアウト	30	<ul style="list-style-type: none"> ・画面は見やすいか ・職員の利用に問題はないか
4	システムの操作性	30	<ul style="list-style-type: none"> ・操作は容易か ・職員の利用に問題ないか
5	保守	30	保守体制は十分なものか
6	情報セキュリティ	30	情報セキュリティ対策は信頼性があるか

7	業務体制	30	<ul style="list-style-type: none"> 導入に向けた作業体制や管理方法は適正か 導入スケジュールは問題ないか
8	導入支援	30	就業管理ルール策定支援や稼働時のサポートは十分か
9	他システム連携	30	人事給与システム、グループウェア、財務会計システム等の他システムの今後の展開はあるか
10	自由提案	30	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善に繋がる有効な提案が示されているか 魅力的な提案があるか

(2) 評価指標

- ①各委員は各評価項目についてA、B、C、D、E の5段階評価を行う。
- ②各評価項目の点数については、各評価項目の配点に、評価点を乗じて算出したものとする。評価点の倍率は、A=1.0 倍、B=0.75 倍、C=0.5 倍、D=0.25 倍、E=0.1 倍とする。なお、プレゼンテーションが無い項目については、0 点とする。評価点の判断基準は、以下の表のとおりである。

判断基準	評価	評価点
本市の期待以上に優れた提案である。	A	1.0 倍
優れた提案である。	B	0.75 倍
標準的な提案である。	C	0.5 倍
やや劣る提案である	D	0.25 倍
本市の期待より劣る提案である。	E	0.1 倍

(3) 算出方法

以下の式に当てはめ、プレゼンテーションの評価点を算出する。(満点300点)

「評価点」 = (各評価の配点 × 各評価の評価点) の合計点

評価点の合計を審査員の人数で割った点数を評価点とする。

※小数第二位四捨五入とする。